

## 都留市バス路線維持費補助金交付の経緯

(平成22年8月現在)

平成14年

- 2月 ○道路運送法改正に伴い、バス事業・路線の新規参入や休廃止の規制廃止（路線バス事業自体が営利を目的としたサービスとして成り立たない地域では、事業の撤退や路線の休廃止が可能となった。）
- 市内路線バス運行事業者より、「生活交通確保に係る補助制度について考え方とお願い」の提示  
（当年度赤字分の補填、及び14年度以降のバス路線維持にかかる予算措置について依頼。また、バス路線維持のあり方を協議する機会を設けることについて依頼あり。）

平成15年

- 2月 ○「未来を拓く都留まちづくり会議」にてバス問題について住民と意見交換
- 4月 ○市内路線バス運行事業者より県協議会に対し、単独維持困難の申し出あり
- 5月 ○山梨県生活交通対策地域協議会開催
- 8月 ○本市において確保すべき交通サービスのあり方（廃止あるいは維持）や、確保する場合の方策について、地域や団体などを代表する市民から意見を伺うため「都留市生活交通対策懇話会」を設置。  
懇話会案について9月に市長へ報告
- 市より事業者へ、運行便の削減案の提示(65便を31便に)

平成16年

- 1月 ○新ダイヤによる運行開始（65便を32便に減便）
- 平成15年度市補助金について協議（平成15年度は補助なし）
- ※ 補助率について  
同時期、大月市では60%補助で合意があったため、他市町村との兼ね合いから、都留市も同じ補助率にしてほしいと申出あり。
- 2月 ○協議の結果、補助対象経常費用と経常収益の差額の1/2補助で合意。
- 11月 ○都留市生活バス路線維持費補助金交付要綱施行  
（県補助16年度終了、17年度より市単独補助のみ）

平成19年

- 10月 ○補助額の引き上げについて事業者より申出あり。

平成20年

- 10月 ○燃料費の急騰により、補助金額が大幅に増額となったため、補正措置をとった。（補助額 14000千円）
- 補助率の見直しについて依頼あり。

平成21年

- 4月 ○都留市地域公共交通会議設置条例施行  
市民の生活に必要な公共交通機関の維持及び利用者の利便の増進を図るため、設置することとなる。「公共交通の利用促進及び活性化施策に関すること」、「地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること」についてもこの会議にて協議することとなる。
- 6月 ○都留市地域公共交通会議設置

- 平成 21 年 5 月 ○事業者より、富士吉田駅—都留市駅線(国庫補助路線) について廃止の申出あり
- 10 月 ○補助金申請の際に補助率を 60%に増額する申出あり  
 (同打ち合わせの中で、国庫補助路線の廃止により、境地域がバスの空白地帯となったことに伴い、境までのバスの延長はできないとの回答から、砂原線の増便を依頼。さらに、宝地域より依頼のあった宝線の増便 2 往復を依頼。)
- 平成 22 年
- 4 月 ○大幅なダイヤ改正  
 (宝線、砂原線の増便、盛里線の減便[土、日運行]、その他運行時刻の変更)
- 7 月 ○事業者より、夏休みダイヤについての伺い(宝便 鉦山発 8 時 40 分の便について、本年度も夏休み期間中運行するか否か)。  
 (この伺いにより、小中学生が夏休みの間、都留市及び道志村内の路線バスについて、休日ダイヤで運行されていたことが発覚。(この件については、平成 18 年度に担当において把握し、事業所に抗議申し立てをしたことにより、その後通常のダイヤに戻っていると判断されていた経過があった。)
- 夏休みダイヤを解消し、通常のダイヤにしてほしい旨、市より依頼。  
 (事業者としては、経費等の問題があり対応が出来ないとのこと。また、通常ダイヤにする場合、その期間の赤字分の補助を全額負担してほしいとの旨、申出あり。)
- 併せて、前年より協議されていた補助金額の増額についての申し出あり。  
 ※夏休みダイヤの増便分の経費については、補助率の見直しの中で検討。
- 夏休みダイヤについては、昨年と同様の便(宝線)を増便、また、盛里線、砂原線についても、休日ダイヤになってしまうと期間中バスの空白地帯になってしまうことから、運行を通常通りとしてもらいたいと市より申し出。なお、昨年申し入れがあった補助金の増額については、正式な書面をもって申入れをしてもらい協議したい旨事業者に伝える。
- 7 月 29 日 ○事業者より「都留市生活バス路線維持費補助金補助率の見直しについて(お願い)」の文書受理
- 8 月 ○庁議にて公共交通の活性化に向けた会議(地域公共交通検討班会議)を開催(現状の路線バスの運行状況等について確認した。その結果、市民の利便性を考慮し、「都留市生活バス路線維持費補助金交付要綱」の改正により、生活バス路線の充実を図ることを意見としてまとめた。)
- 都留市地域公共交通会議 平成 22 年度第 1 回会議の開催  
 (「都留市生活バス路線維持費補助金交付要綱」の改正、及び公共交通活性化に関する現状の取り組みについて協議。)